

議案第3号

鳥取県立学校管理規則の一部改正について

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則について、別紙のとおり議決を求めます。

令和元年8月8日

鳥取県教育委員会教育長 山 本 仁 志

◇鳥取県立学校管理規則の一部改正について

1 規則の改正理由

高等学校の適正な運営を図るため、収容定員を改める。

2 改正の概要

- (1) 鳥取工業高等学校において、平成30年度に理数工学学科理数工学科を募集停止としたことにより、その課程等を削除するとともに、収容定員を改めたこと。
- (2) 八頭高等学校において、これまで普通学科普通科7学級であったものを1学級減としたことにより、収容定員を改めたこと。
- (3) 智頭農林高等学校において、農業学科ふるさと創造科、森林科学科及び生活環境科のくくり募集生徒数を1学年68人に改めたことにより、収容定員を改めたこと。
- (4) 倉吉農業高等学校において、農業学科生物科、食品科及び環境科の募集生徒数を1学級34人に改めたことにより、収容定員を改めたこと。
- (5) 米子西高等学校において、平成31年度に普通学科普通科8学級であったものを1学級減としたことにより、収容定員を改めたこと。

3 規則案の概要

- (1) 高等学校の学科及び収容定員を次のとおり改める。

名 称	課程名	学 科 名		収 容 定 員	
				現 行	改 正 後
鳥取工業高等学校	全日制課程	理数工学学科	理 数 工 学 科	38人	—
八頭高等学校	全日制課程	普通学科	普 通 科	840人	800人
智頭農林高等学校	全日制課程	農 業 学 科	ふるさと創造科	} 240人	} 228人
			森 林 科 学 科		
			生 活 環 境 科		
倉吉農業高等学校	全日制課程	農 業 学 科	生 物 科	114人	110人
			食 品 科	114人	110人
			環 境 科	114人	110人
米子西高等学校	全日制課程	普通学科	普 通 科	920人	880人

- (2) 施行期日は、令和2年4月1日とする。

鳥取県立学校管理規則の一部を改正する規則

鳥取県立学校管理規則（昭和51年鳥取県教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後							改正前						
別表（第3条関係）							別表（第3条関係）						
1 高等学校							1 高等学校						
名称	課程名	学科名	修業年限	収容定員	所在地	略	名称	課程名	学科名	修業年限	収容定員	所在地	略
鳥取工業高等学校	全日制課程	工業学科	機械科	3年	114人	略	鳥取工業高等学校	全日制課程	工業学科	機械科	3年	114人	略
			電気科	3年	114人					電気科	3年	114人	
			制御・情報科	3年	114人					制御・情報科	3年	114人	
			建設工学科	3年	114人					建設工学科	3年	114人	
			理数工学科	3年	38人					理数工学科	3年	38人	
略							略						
八頭高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	<u>800人</u>	略	八頭高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	<u>840人</u>	略
智頭農林高等学校	全日制課程	農業学科	ふるさと創造科	3年	<u>228人</u>	略	智頭農林高等学校	全日制課程	農業学科	ふるさと創造科	3年	<u>240人</u>	略
			森林科学科	3年						森林科学科	3年		
			生活環境科	3年						生活環境科	3年		
略							略						
倉吉農業高等学校	全日制課程	農業学科	生物科	3年	<u>110人</u>	略	倉吉農業高等学校	全日制課程	農業学科	生物科	3年	<u>114人</u>	略
			食品科	3年	<u>110人</u>					食品科	3年	<u>114人</u>	
			環境科	3年	<u>110人</u>					環境科	3年	<u>114人</u>	
略							略						
米子西高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	<u>880人</u>	略	米子西高等学校	全日制課程	普通学科	普通科	3年	<u>920人</u>	略
略							略						
2 略							2 略						

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。